

# 田んぼ除染 耕土奪う

福島原発事故後の除染作業が進む福島県飯館村で、環境省の委託で村が除染工事を発注した田んぼが厚さ十五センチもの山砂で覆土されていたことが、NPOの検証で分かった。環境省の農地の汚染土はぎ取りの基準は「約五センチ」だが、約三倍の耕土が失われたこととなる。村内での農地除染は今後本格化するが、再生の具体策はまだない。

## 福島・飯館村

調査は八月下旬、村の農家と研究者らでつくるNPO法人「ふくしま再生の会」が、同村須賀地区で行った。山間の田んぼは約百枚の除染を村が代行発注し、昨年一月から一年かけて業者が表土をはぎ、山砂を覆

## 基準の3倍はぎ取り



山砂が15センチも積まれた除染後の田んぼ＝福島県飯館村で

## 復田に戸惑う農家

土した。

同会は除染前、現地の放射線量や土壌の放射性物質の濃度を測っており、その事後検証だった。

一回目の調査は三枚の田んぼの五地点で、長さ十五センチの筒型容器を土に刺してサンプルを採った。分析した結果、このうち三地点のサンプルが山砂だった。

同会は「他の田んぼでも五センチ以上の表土がはぎ取られた可能性がある」（田尾陽一理事長）と再調査し、計二十枚で深さ三十センチまで土を採取した。分析中だが「山砂は平均十数センチ」とみている。

村除染推進課は過度のはぎ取りを認め、「五センチの基準を守るのは当然だが、現

場で（はぎ取りの）重機を操縦する作業員の腕によって差が出ているのは否めない」と話す。

環境省による村内の農地除染の進捗は、八月末現在で計百四十枚（計画の60%）。完了箇所は山砂に覆われ、覆土の実情は未検証だ。「引き渡されても、山砂からどうやって復田できるのか」と戸惑う農家が多い。「基準通りに土をはぐ新機材が配備され、作業は改善できる」と同課は話すが、農地再生策は後手に回っている。「環境省が地力回復の工法を検討中で、来年度は除染と併せて発注できる」という。

調査に参加した溝口勝東大大学院教授（土壌物理学）は「山砂に埋もれた田んぼも、改良技術と時間があれば再生は可能だ。心配は農家側の意欲。応援する仕組みをどう作れるかだ」と話している。